

組合員の声



「水が伝えてくれたこと」

配水責任者 関屋 海 藤 賢 義

昨年は原発事故の発生により電力需給量が逼迫し、電力使用制限令が発動されました。夏場の用水が必要な時期にその量を確保するために、最上川からの揚水や自然水利や天候を総合的に勘案しながら対策を講じつつ、組合員の皆さんの協力を得て対応しました。そして、なんとか用水量の確保という困難な課題を克服することができました。

これまでは、必要な時期に必要な量をほ場に灌水できることが所与のものと考えていましたから安堵したところですが、しかし、今後も節電の要請や電気料金の値上げなどが予想されますので、用水不足や農業水利費値上げのリスクは内包されたままとります。

それらを超克するためには、改良区全体で統一的に取り組むことも大事になりますが、地区レベルでも共有の資源である農業用水の有効利用に一人ひとりが努めること、水系や他者に関心を持つこと、そして組合員同士が日常的に親しく交流を持つことが、今まで以上に大切だと考えます。そこから多様な提案や創意工夫が出てくると確信しています。

土地改良区や配水責任者も組合員のために腐心していますが、組合員もおまけせではなく、提言・要望等を声に出していくことで、より満足な成果が得られると思います。当然ながら、負担はふえますが。

元気な土地改良区を築いていく「主役」は組合員です。さあ、大きな声を出していきましょう。「がんばろう東北、そして新庄」



関屋地区現況水利施設



関屋公民館のブナの木

平成23年度業務紹介

1. 東日本大震災の被害に対する災害復旧事業

昨年3月11日の東日本大震災の強い揺れにより国営1号幹線用水路（舟形町福寿野付近～新庄市芦沢付近）までのパイプライン（直径1,800mm～2,000mm）で破損事故が発生。全路線を国の全額負担で緊急点検していただき、目地が広がり危険と思われる箇所を含め24カ所についての止水バンド巻き立てや現形復旧工事を山形県第1号となる県営の災害復旧工事に対応していただいた。関係機関の全面的なご支援により、5月のゴールデンウィーク中に全面復旧し、5月10日に平常通り通水することができた。また、93.4%の高率補助となり、改良区負担は、90万円程度に抑えることができた。



災害復旧工事

2. 各維持管理事業

前年度同様、基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理体制整備促進事業等の高率補助を受け、組合員の負担軽減に努めながら、適正な管理に努めている。

また、平成21年度に続き、基幹水利施設ストックマネジメント技術高度化事業で、清水揚水機場1号主ポンプの振動摩耗対策工事（約5千万）を国の全額負担で実施していただいた。本工事は、本来県営基幹ストマネ事業で対応する予定であったが、この分で、1号幹線用水路の災害復旧工事に対応できなかったパイプラインの止水バンド取り付け工事を実施することができ、今春からは事故や故障の不安が少ない環境で運転することが可能となり一安心している。



清水主ポンプ振動摩耗対策工事

3. 新庄土地改良区区史編纂作業

区史の編纂については、内容及び字句の間違いないよう、全体を通した最終チェック作業を行っており、年度内の発刊を目指して事務を進めている。

4. その他の工事

上野地区経営体育成基盤整備事業では、いよいよ面工事に入り、2工区で14.6haを実施し、現在一時利用地指定作業を進めている。

堤沢ため池については、平成24年度からの本工事实施に向け、測量設計等の最終段階に入っている。

向田地区では、引き続き老朽化したU字溝を新しい製品に付け替える工事を施している。



上野地区面工事

5. 農地集積事業

新庄第三地区、谷地小屋太田地区、下西山地区、上山崎地区、谷地小屋北地区は、集積達成要件をクリアし、今年度末をもって3年間の事業が完了となる。

本事業により、賦課金単価が大幅に下がり、負担軽減効果を大きく発揮した。